

高座と講座でSTOP! 消費者被害



爆笑落語と弁護士さんのお話



日時：平成28年 12月2日(金)
10:00~12:15
会場：永山公民館5階 ベルブホール
参加実績：合計67人 (実行委員15名含む)
主催：多摩市実行委員会、東京都生協連、東京都
後援：多摩市
主催構成団体：多摩市消費者団体等連絡会、パルシステム東京
協力団体：多摩市消費生活フォーラム実行委員会
多摩市社会福祉協議会

◆プログラム◆
10:00 開会 開会挨拶
10:05~ 講演
10:35~ 相談員さんのお話
10:55~ 休憩
11:05~ リラックスタイム
11:15~ 落語
12:05~ 開会挨拶
12:15~ 閉会



司会：高橋 聡子さん
(消費生活フォーラム実行委員)

開会挨拶

高井 宏子 さん(消費生活フォーラム実行委員長)

今年で18回をむかえた多摩市消費生活フォーラムでは、オープニング企画として東京都と東京都生協連との協働事業を開催することができました。今日は楽しく笑いながら、ダメされないように学びましょう。



講演 「あなたもねらわれている~悪質事業者はどうやってだますのか~」
釜井 英法さん(弁護士) TOKYO 消費者行政充実ねっと

詐欺師は
作戦を立てて
いる!

★彼らが作戦のポイントとして考えるのは？

- 警戒心を解く
 - ◆公的機関を装う ◆最近の話題を用いる
 - ◆優しい言葉 ◆知人を利用する
 - ◆「安い」「無料」「見るだけでいい」というような言葉
- 対象者の情報を利用する
 - ◆原野商法、訪問販売、電話勧誘等の被害者
 - ◆「名簿」の存在と悪用
 - ◆相手の「負目目」や「優しさ」を利用した勧誘をする ◆家族関係に応じたシナリオを作る
- 冷静な判断をできなくさせる=精神的に動揺させる、あわてさせる。
 - ◆家族からの助け、相談を装う
 - ◆落度・失敗を責める。ex)逆ギレ
- 最後の詰め
 - ◆第三者に相談させない。
 - ◆早く決断させる。決断を迫る。ex)法の華

■対処法は? = 「彼らがしてもらいたくないこと」は?

- 自分の情報を伝えない・電話番号、住所、家族構成、メールアドレスなど→話をするきっかけがつかめない。
- 訪問を受けない。話し込まない。→自分たちが考えたシナリオに入っていけない。

■予防法は?

- 仲間、友達を作る!
- いろいろな世代と、いつでも連絡できる関係を作っておく。
- 交流できる場を作る、参加する!
・地域のいろいろなネットワーク(老人会、自治会、消費者団体、趣味の会、生協、福祉・介護関係の団体・行政、学校など)に顔を出す。
- 消費者センターは交番よりも頼りになるよ!
弁護士会の法律相談、法テラス相談も!

リラックスタイム『ふりふりグッパ体操』
ユープみらいの皆さん

サギにダメされないようにするには、認知症の予防も大切。同時に2種類の事をするると認知症予防にもなるということで、手と足がバラバラに動く体操を歌いながら行いました。



♪わーかく明るい
歌声に~♪

相談員さんのお話『クイズで学ぶ！賢い消費者』

お話：中井 恵美子さん（多摩市消費生活相談員）



多摩市でも様々な悪質商法による消費者被害の相談が寄せられています。

この頃あった事例としては

- ① 愛宕にできる老人ホームの名簿にあなたの名前が載っていたので、その権利を50万で譲って欲しい。
 - ② 防災グッズを送りたい（名簿作成する目的だと思われる）
 - ③ お試し500円というサブりを申し込んだら定期購入コースを申し込んだことになっていた。解約できないといわれた。などなど・・
- 今日はクイズで消費者力を身に付けてたまされにくい人になりましょう。

【クイズの一例】電話勧誘で買ったお鍋。届いてから8日目。やっぱりいらぬ。クーリング・オフしたいけど、ハガキを出してももう間に合わない。電話でもいいの？

【解説】× クーリング・オフは原則として書面で通知する必要があります。出した時に成立するので8日以内に消印を押してもらえば8日を過ぎてても大丈夫です。通知のコピーを取り、特定記録郵便で発信の証拠を残しましょう。



落語「虎の子の年金は渡せない
「サギ師の心！」読んで己を守る！
立川 がじらさん（落語家）

107歳のおばあちゃん、金成トキさんは大事な虎の子の年金をタンス預金している。そんなおばあちゃんの虎の子を狙って、サギ師から次から次に電話がかかってきて、ダマされてしまう話や、「才能がないから詐欺・悪質商法業界から足を洗え」といわれた人の良い間抜けな男が、心機一転、悪い心に入れ替えて先輩の特訓を受けながら訪問販売に挑戦して大失敗。最後は事務所で留守番中に自分がサギにあってしまうというお話の2本立て。

大笑いしながら、サギの手口やダマされない方法を学びました。

がじらさんからは、普段の買い物でも「今だけ！」「限定！」という言葉に惑わされず、サギかなと思われる電話がかかってもあせらず、家族で合言葉を決めておくなどしましょうと呼びかけもありました。

閉会挨拶

有田 慶一さん（多摩市消費生活センター所長）

今日は弁護士さんのお話や消費生活相談員さんのお話、楽しい落語を通じて楽しく消費者被害防止について学べたと思います。今日のお話を参考にして被害防止につなげて頂けたらと思います。協働事業の予算で作成した消費者ホットライン188の番号入り啓発グッズ「ブックマークルーペ」もご活用ください。



アンケートより

- ・消費者センターというものが身近にあることを知りました。「キャンセル」や「返品」ということも考えて購入するのがいいですね。クーリング・オフについてももう少し詳しく知りたくなりました。
- ・どの企画も楽しく面白かった。度々このような話を聞くことが大事だと思います。
- ・すばらしいオープニング企画、とても良かったです。2時間があっという間でした。
- ・ためになるお話を面白可笑しくして頂いて良かったです。
- ・楽しみながら気を付ける事ができるようになって良かったです。
- ・すべてためになりました。家族と一緒に住んでいてもゆっくりと話ができないことが多く、騙されないように気をつけたいです。
- ・参加して良かったです。